令和1年8月1日

# 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月	日		校長名	所在地							
アルファ医療? 専門学校		平成21年4月	1日		瀧 将仁	〒194-0022 東京都町田i (電話)	市森野1-7- 042-729-1						
設置者名		設立認可年月	日		代表者名			所在均	也				
学校法人西田		昭和61年2月2			西田 忠康	〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8 (電話) 042-729-1026 通して必要な専門的知識や技術を習得していき、福祉ダ							
		ヒを養成するにあたり ・図れることを目的とし		業や実技法	演習、施設実習を通	して必要な専	習得していき、福祉分野にお						
分野		課程名		学科	名	専門		高度専門士					
教育•社会福祉	福	祉専門課程		介護福	祉学科	平成21年文 告示第			_				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講	義	演習	実習	実験	<b>A</b>	実技				
2 年	昼間	1880時間	1	1220時間	30時間	450時間		時間	240時間 単位時間				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒)	実員の内数)	専任教員数	兼任教	員数		総教員数				
70人		60人	2人		3人	28.			31人				
学期制度		月1日~9月30日 0月1日~3月31日			成績評価	■成績表: ■成績評価( 平常点、試験、	の基準・方法		D結果を総合的に評価する。				
長期休み	<b>■</b> 冬 季	:4月1日 :7月27日~8月25日 :12月21日~1月5日 :3月11日~3月31日			卒業·進級 条件	所定の修業な 得した者を進			所定の単位時間数の単位を取 。				
生徒指導	長期欠席	担任制: 席者への指導等の対 者への指導等の対応 ・個人・保護者面談の	<u>,</u>		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、学園祭等の実行委員会 ■サークル活動: 無							
就職等の 状況	特人 ■就職削卒就就 ■ 本記 ・ では ・ では には ・ では には には には には には には には には には に	-一の実施や社会人 <sup>、</sup> 、模擬面談の実施等 数 望者	主な資格・ 検定等	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する平成31年5月1日時, 資格・検定名 種 受験者数 合権 介護福祉士 ② 17人  ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③ に該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得 ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄									
	・進学者数 ・その他: (平成	1人 30 年度卒業 令和1年5月1日	時点の情報		■中退率	12	0/						
中途退学 の現状	平成30年 平成31年 ■中途退 体調不良 ■中認講師 外部講師 することで	4月1日時点において 3月31日時点において 学の主な理由 ・進路変更・学業不振 止のための取組 による中途退学者防	、在学者48: て、在学者42 等 止セミナーの 場際、学習面	A(平成30 2名(平成3 2名(平成3 の実施、学 における間	3年4月1日入学者を131年3月31日卒業者 31年3月31日卒業者 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	含む) を含む) ・ケート調査の	)実施、退学		い1年生にメンター制度を導入 包えている学生に対して、担任				
経済的支援制度	※有の場 ■専門実 ※給付対 平成30年	自の奨学金・授業料等合、制度内容を記入 践教育訓練給付: 象の場合、前年度の 度実績1名 評価機関等から第三	給付対象 給付実績数	₹	任意記載								
学校評価													
ホームヘ゜ーシ゛	https://a	llpha-net.ac.jp											

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課 程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

社会福祉施設及びその他の関係機関との連携を充実させ、情報の共有や社会的ニーズの把握・分析を通して、地域や学校の教育方 針を生かした特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的な職業教育に努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成を行うにあたり、関係機関・団体等の要請を十分に活かしつつ、当該学科の専攻分野に関する職業に必要となる実践 的かつ専門的な能力を育成するために教育課程編成委員会を設置し、教育課程編成への意見交換を行う。その後、教育課程編成委 員会で挙がった意見をもとに、教務会議においてカリキュラム、シラバス等を精査した上で学校長が決定し、主体的に実行する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
金子 智代美	相模原市高齢者福祉施設協議会理事 社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会 シルバータウン相模原施設長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	1
松坂 健志	相模原市高齢者福祉施設協議会理事 社会福祉法人東の会みたけ施設長 アルファ医療福祉専門学校 介護福祉学科 卒業生	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	3
榎本 耕	社会福祉法人桐仁会 かしわ園施設長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	3
瀧 将仁	アルファ医療福祉専門学校 学校長		
谷内 美和子	アルファ医療福祉専門学校 介護福祉学科学科長		
炭 美智子	アルファ医療福祉専門学校 こども保育学科学科長		
山根 満	アルファ医療福祉専門学校教務課長		
蒔田 あゆみ	アルファ医療福祉専門学校 教務課主任		
吉田 貴博	アルファ医療福祉専門学校 教務課		
林 希美	アルファ医療福祉専門学校 教務課		

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
  - ②学会や学術機関等の有識者
  - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時)

第1回 平成30年7月27日 15:00~16:30

第2回 平成31年2月21日 15:00~16:30

#### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

外部委員からは施設が求める人材についての意見をいただき、介護技術の習得のみならず、コミュニケーション能力を高めていくことの重要性を認識し、「コミュニケーション技術」「生活支援技術」等の科目のカリキュラム、シラバス作成において意見を反映させている。

### 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義・演習・校内実習で学んだ知識や技術に基づいて、介護福祉サービスを受けている利用者や家族との人間的な関わりを深め、利 用者が求めている介護ニーズに関する理解力、判断力を習得する。実習は複数の施設で行うため、目的や到達目標を示すことで、指 導内容の水準を統一できるように調整を行う。また、本校卒業生が実習指導者となっている施設が多いため、詳細に連絡を取り合い、 相互に納得のいく実習ができるように努めている。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習前の段階において施設と懇談会を開催し、実習内容について協議を行っている。実習期間中には担当教員が巡回指導、施設指導者との情報交換を行い、指導内容の調整をしている。実習後の評価においては実習指導者が基本的実習態度、介護技術・知識、介護過程の展開等について評価表を記載し、教員との協議の上、最終的な評価を行う。

(3	)具体的な連携の例		
	科 目 名	科 目 概 要	連携企業等
	介護実習(1段階)	利用者の生活の場である介護現場(通所施設)において利用者理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関りを通じたコミュニケーションの実践、多職種による協働・連携の実践、基本的な生活支援技術の確認等を行う。	シルバータウン相模原、さがみリハ ビリテーション病院、コモンズ、湘南 老人ホーム、藤寿苑 全20施設
	介護実習(2段階)	利用者の生活の場である多様な介護現場(入所施設)において利用者理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関りを通じたコミュニケーションの実践、多職種による協働・連携の実践、基本的な生活支援技術の確認等を行う。	みたけ、ラポール三ツ沢、サンシティ 町田、湘南老人ホーム、らんの里 全20施設
	介護実習(3段階)	身体面、精神面、社会・環境面を通して利用者理解を深める。情報収集から計画の立案までの個別の介護過程を理解する。介護職員の一員としてチームケア及び多職種連携の必要性を理解する。	シルバータウン相模原、和心、コモン ズ、みたけ、横浜あおばの里、藤寿 苑 全19施設
	介護実習(4段階)	介護過程の一連の流れ、介護の実践・評価を理解する。自己の役割を理解し、チームケアを提供する一員として他職種連携のあり方を学ぶ。	シルバータウン相模原、和心、あい 介護老人保健施設、横浜あおばの 里、藤寿苑 全19施設

# 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教員研修規程第2条に規定する教員の資質・能力向上を図るため、教員が自発的に行う自己啓発、学校長が教員 を対象に職務遂行上必要な事項に関して能力開発を行う職場研修並びに公的な機関等が教員を対象に職務遂行上必要 な事項に関して研修の対象及び目的別に能力開発を行う職場外研修に関し必要な計画を定めることを目的とする。

### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

・「教員のための自立介護支援セミナー」(主催:日本自立支援介護・パワーリハ学会)

期間:平成30年8月 対象:教員

内容:自立支援 をめぐる状況、ケアの骨格と基礎理論・水分の生理学、排泄の自立 ・歩行の自立、パワーリハビリテーションについて 等

「介養協全国教職員研修会」(主催:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:平成30年11月 対象:教員

内容:介護福祉士教育の本質を探る~ カリキュラムの見直しを踏まえて~

・「人工知能・行動観察」(主催:学習院大学計算機センター)

期間:平成30年12月

内容:人工知能によって『人を見る』 ~人の目を測る・人の行動を測る・介護の上手さを測る~

「関東信越ブロック教員研修会」(主催:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:令和1年9月 対象:教員 「介護・教育実践から学ぶ」

②指導力の修得・向上のための研修等

•「中途退学者予防研修会」(主催: 株式会社学び)

期間:平成31年3月 対象:教員

内容:退学者の現状と原因、退学の予兆について、アクティブラーニングの効果

「アクティブ・ラーニングの実践」(主催:ユームテクノロジージャパン株式会社)

期間: 令和1年6月 対象: 教員

内容:ICT教材「UMU」の基本操作について

#### (3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・「発達障害の理解を深める研修会」(主催:東京都発達障害者支援センター)

期間:令和1年8月

内容:発達障害とは、適切な対応について

•「介護教員講習会」(主催:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:令和1年8月 対象:教員 内容:社会福祉学に関する講習会

- 「介護教員研修会」(主催: 介養協関東信越ブロック協議会)

期間:令和1年9月 対象:教員 内容:介護福祉学に関する講習会

·「介養協全国教職員研修会」(主催:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:令和1年11月 対象:教員

内容:未定

#### ②指導力の修得・向上のための研修等

・「アクティブ・ラーニングの実践」(主催: ユームテクノロジージャパン株式会社)

期間:令和1年10月 対象:教員

内容:ICT教材「UMU」の応用操作について

・「面談指導での聞き方・話し方」(主催:医療法人社団慶幸会臨床心理士)

期間:令和1年11月 対象:教員

内容:模擬面接(応用編)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

### (1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校の教育活動その他の学校運営状況について、学校自ら行う「自 己評価」はもとより、卒業生、有識者、企業等の役職員が学校関係者評価に参画し、自己評価の結果を評価することを基本 として行う。評価結果は、すみやかに公表し、学校運営の改善に取り組む。

#### (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目

学校が設定する評価項目

(1)教育理念·目標	教育理念•目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	なし
\!\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会では、国家試験の合格率と学校認知度向上に関する意見が挙がった。国家試験合格率向上に向けて本校では教務会議において協議の上、今年度の国家試験対策を行っている。また、学校認知度については、広報企画課と各学科で協議の上、学校・学科における取り組みや学習成果をSNSで発信している。

令和1年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
榎本 耕	社会福祉法人桐仁会 かしわ園施設長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
金子 智代美	相模原市高齢者福祉施設協議会理事 恩賜財団神奈川県同胞援護会シルバータウン相模原施設長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
小磯 英次	相模原市保育連絡協議会会長 社会福祉法人たけのうち福祉会理事長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
榊原 直哉	社会福祉法人福愛会 藤井保育園園長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
松坂 健志	相模原市高齢者福祉施設協議会理事 社会福祉法人東の会みたけ施設長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
柾屋 富治郎	東京都柔道整復師会町田支部長 町田市柔道整復師会会長	平成31年4月1日~ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

**☆ームページ** · 広報誌等の刊行物 · その他( ) )

URL:https://alpha-net.ac.jp/disclosure/

公開日:令和1年7月25日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の基本情報はホームページ・パンフレット等に掲載しており、その都度情報を更新している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園の沿革・教育目標・運営方針・育成人材像
(2)各学科等の教育	学科紹介
	教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、アルファのこと、環境設備
(6)学生の生活支援	就職サポート、学費サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	学校評価
	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:https://alpha-net.ac.jp

# 授業科目等の概要

			程介護福祉学	科)平成 31年度											
-	分類	<u> </u>						授	業方	法	場	所	教	員	,
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授 業 時 数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校 外	専任	兼任	企業等との連携
0			人間の尊厳と 自立	介護福祉の原点に位置付けられる「人間と社会」の「人間の理解」に関する人間の尊厳と自立を理解し、変化するライフスタイルに対応した生活支援移管する基本的なスキル、諸制度に関する福祉の変化を理解し、介護における尊厳保持と自立支援に関する対人的な知識を身につける。	2 前	30	1	0			0			0	
0			人間関係とコ ミュニケー ション	自己形成の意義とその過程について学び、 人間関係形成の過程で起こる様々な影響に ついて理解する。また、対人関係における コミュニケーションの機能と特性について 理解し、介護福祉士の基礎的態度や対人関 係への活用方法を学ぶ。	2 後	30	1	0			0		0		
0			社会の理解 I	社会保障はどのような時代背景のなかで作られ、その考え方や役割があるのか、社会保障の発展の歴史・現代社会における社会保障の位置づけと今後の課題について体系的に理解し、利用者に適切な支援を出来るよう、講義や事例研究(演習)を展開する。	1 前	45	1	0	Δ		0			0	
0			社会の理解Ⅱ	介護福祉士として障害者総合支援制度のしくみ及び介護保険制度の専門的な知識と技術を総合的に習得し、介護業務に携わる上での基礎的な制度の仕組みや運用について理解し、利用者の適切な助言や支援を行えるよう、知識を身につける。	1 後	45	1	0			0			0	
	0			当校独自の学習として必須で、介護福祉士としてキャリアアップするために基本的な組織の基本的な経営学を学ぶと共に新人教育として人材育成の方法を学習する。		30	1	0	Δ		0			0	
	0		国際コミュニ ケーション	当校独自の学習として必須で、英語の基礎 的会話を学び、介護場面において簡単な日 常会話ができるよう学習する。	2 後	30	1	0			0			0	
	0		芸術療法	当校独自の学習として必須で音楽療法・臨床美術・舞踏芸術における基本的知識を理解し、個々の利用者の生きがいや楽しみへの支援の重要性を学ぶ。芸術療法からの精神的ケアの効果法を学ぶ。	2	30	1		Δ	0	0			0	
		0	情報処理	PCの基礎として、ワード、エクセル、パワーポイントを活用し、研究活動や卒論をまとめ、発表できる能力を身に着ける。		30	1	Δ	0		0			0	

	0	柔道整復	当校独自の学習として必須で柔整学の基本 的知識を理解し、簡単な基本的な手技を学 ぶ。骨盤矯正・姿勢の改善から若返りとの 関係を探る。	1	30	1	0		0		0	
0		介護の基本Ⅰ	介護の専門性を理解し、介護を必要としている人についてライフサイクルの中で、生活を支える意義を理解し利用者視点で、その人らしく(個別性)生活できるように自立支援の視点を身につける。	1	60	2	0		0	0		
0		介護の基本Ⅱ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正の背景を理解し、介護の専門職としての基本的視点や介護サービスのあり方について学び、その期待される介護職としての役割を理解する事が出来る。	後	60	2	0		0	0		
0		介護の基本皿	の生活者である利用者の立場で介護を考 え、実践できる	2 通	60	2	0		0	0		
0		コミュニケー ション技術 I	コミュニケーションの意義と目的を理解し、介護福祉士に求められるコミュニケーションを理解できる。利用者、家族との信頼関係を構築できるコミュニケーション技法を実践する事が出来る。	1 前	30	1	0		0	0		
0		コミュニケー ション技術 II	コミュニケーション障害の評価の仕方や対応の基本を踏まえて、コミュニケーション障害を抱える利用者の生活支援に必要とされる利用者のコミュニケーション技術を習得する。	1	30	1	0		0	0		
0		生活支援技術	家政学 I:「被服住居」では 裁縫、家庭経済を理解し利用者の被服管理学習をする。手芸(パッチワーク等) 家政学Ⅱ:「栄養調理」では 利用者の栄養管理の必要性を理解する。調理実習(ハンバーグ・ケーキ作り等)	1 後 2	60	2	Δ	0	0		0	
0		生活支援技術Ⅱ	レクリエーション活動援助法:利用者の自立度を意識し活動援助を行い、人と日常交わりから高齢者の生きがいのある日常を発生る。 活や社会生活を充実させる重要性を学る。 介護支援技術:利用者の状態・状況に応済を を通し個別性を重視した介護技法を修行 を通し個別性を重視した介護技法を修行 を通しできる医行為(経管栄養法・吸引 法の準備手技など)	1通・2通	150	5	Δ	0	0	0	0	
0		生活支援技術 Ⅲ	障害のある利用者の状態・状況に応じた基本的介護技術を論理的に理解し、講義、演習を通し個別性を重視した介護技法を修得する。	2	40	1	0		0	0		
0		生活支援技術 IV	リハビリテーション論:単に身体の機能訓練に止まらず 障害者、高齢者などの心身の状態を理解し、日常生活においての援助支援方法・機能訓練の方法を学習する。	2	30	1	0	Δ	0		0	
0		生活支援技術 V	居宅介護生活支援:在宅療養者の心身の状態を維持し、家庭において生活の質を向上させる介護支援技術を学習する。(新カリキュラムから在宅の介護も教育に取り組むこととある。)	ر ا	20	1	0	Δ	0	0		

0	介護過程I	生活支援に必要な介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができるための介護過程の構成要素、展開過程および事例を通して、介護福祉士の「核」となる介護過程の実践的展開に関する基本的なスキルを身につける。	1 前	30	1	0		0		0	
0	介護過程Ⅱ	介護福祉士を目指す学生として利用者の状況をアセスメントし、介護計画を立案して計画に基づく支援の実施と評価を行うプロセスを理解し、適切な支援を提供することができる力を養う。	1 後	30	1	0		0		0	
0	介護過程Ⅲ	アセスメントから評価まで一連の介護過程の思考過程を演習を、演習を繰り返すことにより身につける。事例を一つ一つ丁寧に様々な角度から分析する事により、利用者の望む生活の実現に向けてあらゆる可能性を追求する。2段階実習での介護過程の取り組みを踏まえ、事例から自分たちの考えをまとめる能力を身につける。	1 後 2 前	60	1	0		0		0	
0	介護過程Ⅳ	目の前の利用者に適切な支援を提供できる力を養う。ICFの考え方を理解し、介護過程の実践に活かすことができ、様々な事例から個別援助のあり方を考え、介護過程が展開できる。3段階実習で情報収集、アセスメント、計画立案、実施、評価までが実践できる。	2 後	30	1	0		0		0	
0	介護総合演習 I	介護福祉士を目指す学生として、実習現場を理解し個々の利用者との関りを通して、要介護者である利用者を理解する能力を養う。言語的・非言語的コミュニケーションを用いて、個々の利用者理解に努めることができるよう講義や事例研究(演習)を展開する。	1 前	30	1	0		0		0	
0	介護総合演習 II	介護福祉士を目指す学生として、実習現場を理解し個々の利用者との関りを通して、要介護者である利用者を理解する能力を養う。実習施設において言語的・非言語的コミュニケーションを用いて、個々の利用者理解に努めることができよう実習前後に講義や事例研究(演習)を展開する。	1 後	30	1	0		0		0	
0	介護総合演習 Ⅲ	介護過程の展開を軸とした介護実習の目的と目標を理解する。また、実習区分Ⅱであるため、他の科目での学習を結び付け、総合的に実習に取り組む準備をし、充実した実習にする。また、自分の傾向を知り、評価する必要性を理解する。	2 前	30	1	0		0		0	
0	介護総合演習 IV	介護過程の展開を軸とした介護実習の目的と目標を理解する。また、実習の最終段階であるため、他の科目での学習を結び付け総合的に実習に取り組む準備をして、充実した実習にする。自分の傾向を知り、評価する必要性を理解する。	2 後	30	1	0		0		0	
0	階	利用者の生活の場である多様な介護現場 (在宅及び施設)において利用者理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関 りを通じたコミュニケーションの実践、多 職種による協働・連携の実践、基本的な生 活支援技術の確認等を行うこと。	   1   後	130	4		0		0		0

0	介護実習3段 階	個々の利用者の生活支援の実践を通して情報収集を行い、アセスメントし、個別援助計画を立案できる。利用者本人を個別に理解し、その人のニーズに即した生活支援を行うことの意味を理解する。また、保険・医療・福祉等の多職種との連携と協働の必要性を理解する。	2 前	160	5			0		0			0
0	介護実習4段 階	個々の利用者の生活支援の実践を通し、情報収集を行い課題を分析し個別援助計画を立案して、介護ケアを実施・評価を行い利用者本人を個別的に理解し、その人のニーズに即した生活支援を行うことの意味を理解する。	2 後	160	5			0		0			0
0	発達と老化の 理解 I	人間の正常な成長・発達を理解するととも に、社会や人生において老年とは何かにつ いて基本的な理解を深める。		30	1	0			0		0		
0	発達と老化の 理解Ⅱ	介護の現場に必要な人間の加齢に伴う身体 の発達と老化による現象を知る。高齢者の かかりやすい疾患やそれに伴う障害を理解 する。これらを踏まえ、生活を支える留意 点を理解し利用者の生活支援に繋げる。	2	30	1	0			0		0		
0	認知症の理解 I	これまでの「認知症の人」の生活を知ることにより、介護福祉士として認知症のケアを考える力を養う。認知症の人の中核症状、BPSDの違いを理解した上でBPSDの出現が環境にあることを知ることができる。環境の要因はハード面だけでなく、ソフト面であることを伝え、専門職として認知症の人の基本的なケアができる。	1 前	30	1	0	Δ		0			0	
0	認知症の理解 II	認知症の人が最期までその人らしく生活し続けられるよう、関りを通し人的環境を整える介護福祉士として押さえておきたい制度的枠組みや行政における認知症対策を理解し、介護現場の中枢として認知たケアの対方を考え、状況の変化や時代の要請に対応した適切な支援を提供できる力を養う。	1 後	30	1	0	Δ		0			0	
0	障害の理解 I	肢体不自由者:「障害は個性」として心身の 状態や障害者の生活を理解し、障害者の基本 的視点にもとづいた個別支援を学習する。 精神知的障害の介護:精神・知的障害者の生 活を理解し、障害の特性に応じ自己決定を尊 重した個別介護支援の重要性を学習する。	1後	30	1	0			0		0		
0	障害の理解Ⅱ	内部障害の介護:各機能や病態を理解し、 日常生活における介護支援(内部障害者に 対するケアなど)を学習する。 聴覚障害の介護:聴覚の構造と機能・耳疾 患を理解し、聴覚・言語障害者の心理的状 況を学び、日常生活における介護支援(手 話によるコミュニケーション・補聴器の使 用方法など)を学習する。	1 後	30	1	0			0		0	0	
0		介護福祉士として利用者の健康、命を踏ま えた生活支援を実施するために、その基本 知識として、人体の構造や動きを理解す る。	1	30	1	0			0		0		
0		人体の構造や動きを復習し、老人に多い代表的疾患について理解を深めるとともに、 難病・感染症についての知識を広げ、利用 者の理解に繋げる。	1	30	1	0			0		0		

0			こころとから だのしくみ皿	精神障害についての基礎知識を習得し、精神障害の種類と障害福祉制度について理解する。介護福祉士として、どのような支援・視点が求められるのかについて考える。	1	30	1	0			0		0	
0			こころとから だのしくみⅣ	救急法や応急手当のポイントを理解できるように、イメージでき、対応できるように授業を展開する。また、ターミナルケアや死に向けての心身の変化、利用者を取り巻く家族への対応などを理解できるように授業展開をする。	1 後	30	1	0		Δ	0	0		
0			医療的ケアI	医療的ケアの実践に必要な個人の尊重、医療的倫理、チーム医療における介護福祉士の役割が理解できるように講義を展開する。	2 通	50	2	0		Δ	0	0		
0			医療的ケアⅡ	医療的ケア(経管栄養・喀痰吸引)を安全に行い、知識・技術を学ぶ。経管栄養・喀痰吸引のしくみ・種類・管理法を学ぶ。		30	1	0		Δ	0	0		
	合計			43科目				1, 88	30単·	位民	铜(	62	単	位)

卒業要件及び履修方法	授業期間	等
【試験】 学期末テストの素点60点以上で成績評価の対象となり、素点60点未満の者は、単位を得られない。 定期試験の受験資格は、以下の通りとなる。 ① 定められた期日までに、学費が納入されていること。 ② 2/3以上の出席回数を満たしていること。 ③ 科目区分表でレポート数の記載がある科目は、レポートを提出していること。	1 学年の学期区分	
【成績】 1. 単位認定には、出席回数が条件を満たし、試験に合格することが求められる。(レポートが課される科目では、指定数のレポートの合格が必須となる) 2. 学期末テストの素点60点以上で成績評価の対象となり、素点60点未満の者は、単位を得られない。 3. 成績評価は100点満点で行い60点以上を合格とする。 4. 単位を修得した授業科目について、以下の通りで表記される。 【2019年度以降の入学者】 上位よりS(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、F(59点以下)の5段階で評価をする。S・A・B・Cを「可」とし、Fを「不可」とする。 【2019年度以前の入学者】 総合評価の80点以上を「優」、70点以上を「良」、60点以上を「可」、60点未満を「不可」とする。 【卒業】 本校所定の単位を修得し、卒業判定会議で学校長に認められた者は卒業することができる。	1 学期の授業期間	15週

### (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月	日		校長名		所在地								
アルファ医療 専門学校		平成21年4月1	IΒ		瀧 将仁	〒194-0022 東京都町田市 (電話)	5森野2-15 042-729-1								
設置者名	7	設立認可年月	日		代表者名	(1014)		所在均	也						
学校法人西田		昭和61年2月2			西田 忠康	(電話)	l市森野2-15-13 )042-729-1026								
		らびに幼児教育に従 に積極的に貢献する				重の精神を重	はんじながら	ら豊かな	:人間性を培うと	とともに、自己啓					
分野	TACC III	課程名	13 HL-05 ( 1-3	学科		専門:	ŧ		高度専門	t					
教育·社会福祉	福	祉専門課程		こども保	<b>:育学科</b>	平成28年文語 告示第1			_						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講	義	演習	実習	実験	È	実	技					
2	昼間	2220時間		1230時間	690時間	270時間		0時間		30時間					
生徒総定		生徒実員		Ę	<b>專任教員数</b>	兼任教	<b>員数</b>		総教員数	単位時間					
100人	,,	93人			5人	22人			27人						
学期制度		月1日~9月30日 0月1日~3月31日			成績評価	■成績表: ■成績評価の 平常点、試験、	)基準·方法		)結果を総合的に	二評価する。					
長期休み	■冬 季	:4月1日 :8月7日~8月25日 :12月26日~1月6日 :3月16日~3月31日			卒業·進級 条件	所定の修業年 得した者を進				引数の単位を取					
生徒指導	長期欠席	3任制: 席者への指導等の対 者への指導等の対応 ・個人・保護者面談の			課外活動	■課外活動のボランティア流		祭等の	実行委員会						
						■サークル活		有							
就職等の 状況	保育園、名 ■就職也に導者者 ■就職職業職員 ■就職職業職員 ■就職職業職員	導内容の実施や社会人で 、模擬面談の実施等数 望者 数 数に占める就職者の	42 . 38 . 38 . 100 <sup>(</sup> 割合 90.4 <sup>(</sup>	人 人 火 %	主な資格・ 検定等	資格・相保証金のでは、 ・ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	度卒業者に 会定名 電力 電力 電力 電力 である。 である。 を表する。 をまする。 をする。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を。 を	で関する 種 ① ① 検定にこ 修了と同	令和1年5月1E 受験者数 42人 19人						
中途退学 の現状	平成31年 ■中途 (例)学不 体調 ・収割 ・収割 ・収割 ・収割 ・収割 ・収割 ・収割 ・収割	学者 4月1日時点において、 3月31日時点において 学の主な理由 生活への不適合者・ 4、進路変更、学業不振 止のための取組 による中途退学者防」 による中では、メンタ	、在学者 8 経済的理由 気 等 止セミナー( 係、学習面	75名(平成 86名(平成 ・成績上 <i>0</i> の実施、学 ilにおける	31年3月31日卒業者 D問題・進路変更 等 校生活に関するアン 問題の早期発見、対	を含む) を含む) : : ·ケート調査の	実施、退学								
経済的支援 制度	※有の場 ■専門実 ※給付対 平成30年	自の奨学金・授業料等合、制度内容を記入 践教育訓練給付: 象の場合、前年度の領 度実績0名 評価機関等から第三:	給付対象 給付実績数	Ż.											
第三者による 学校評価															
ホームヘ゜ージ゛	https://a	alpha-net.ac.jp			-										

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉ならびに幼児教育に従事する保育者として、人権尊重の精神を重んじながら豊かな人間性を培うとともに、自己啓発力を育成し、社会に積極的に貢献する有能な人材を養成するために、企業等と連携して実践的かつ専門的な教育課程を構築する。

# (2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成を行うにあたり、関係機関・団体等の要請を十分に活かしつつ、当該学科の専攻分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するために教育課程編成委員会を設置し、教育課程編成への意見交換を行う。その後、教育課程編成委員会で挙がった意見をもとに、教務会議においてカリキュラム、シラバス等を精査した上で学校長が決定し、主体的に実行する。

### (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小磯 英次	相模原市保育連絡協議会会長 社会福祉法人たけのうち福祉会理事長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	1
吉浦 和幸	町田市法人立保育園協会会長 三輪保育園園長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	1
神尾 美香子	社会福祉法人蒼生会 認定こども園モモ園長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	3
榊原 直哉	社会福祉法人福愛会 藤井保育園園長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	3
瀧 将仁	アルファ医療福祉専門学校 学校長		
炭 美智子	アルファ医療福祉専門学校 こども保育学科学科長		
山根 満	アルファ医療福祉専門学校 教務課課長		
蒔田 あゆみ	アルファ医療福祉専門学校 教務課主任		
吉田 貴博	アルファ医療福祉専門学校 教務課		
林 希美	アルファ医療福祉専門学校 教務課		

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
  - ②学会や学術機関等の有識者
  - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時)

第1回 平成30年7月27日 13:00~14:30

第2回 平成31年2月21日 10:00~11:30

### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

外部委員からは施設が求める人材についての意見をいただき、保育技術の習得のみならず、コミュニケーション能力を高めていくことの重要性を認識し、「コミュニケーション I・II」「保育実習 I・II」等の科目のカリキュラム、シラバス作成において意見を反映させている。

# 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

# (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等における実習指導者の指導の下に、学校で学んだ保育についての知識や技能を基礎として、それらを活かすことのできる応用力を身につけていく。特に、実習において実際に乳幼児と関わり、心身の発達の様子を学び、個々への理解を深めていく。また、保育者の職務や保育所の機能と社会的役割について理解することをねらいとする。

## (2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習前の段階において施設と懇談会を開催し、実習内容について協議を行っている。実習期間中には担当教員が巡回指導、施設指導者との情報交換を行い、指導内容の調整をしている。実習後の評価においては実習指導者が評価表を記載し、教員との協議の上、 最終的な評価を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科 目 概 要	連携企業等
保育実習 I (施設)	社会福祉施設において実際に養護業務を体験することにより、福祉 施設の機能や役割を理解することを目的とする。さらに施設におけ る保育士の役割を理解し、援助技術の向上を図る。	<ul><li>・相模原南部療育センター</li><li>・湘南北部療育センター</li><li>・県央療育センター</li><li>・精華</li><li>・七沢学園 全34施設</li></ul>
保育実習 I (保育所)	実践現場での体験を通して保育の現場、保育士としての職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について学ぶ。保育の実際に接し、また子どもとの関わりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について理解する。	<ul><li>・こひつじ保育園</li><li>・松葉保育園</li><li>・なしの木保育園</li><li>・なごみ第二保育園</li><li>・山崎保育園 全28施設</li></ul>
保育実習 Ⅱ (保育所)	保育所の保育を実践し、個性に応じて適切な保育ができる保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。併せて、子どもを持つ家庭の福祉に対する理解を深め、子育てを支援する能力を養う。保育所の機能等を、体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	・こひつじ保育園 ・みどりの森保育園 ・光明第四保育園 ・なごみ第二保育園 ・まつの木保育園 全33施設

- 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
- (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教員研修規程第2条に規定する教員の資質・能力向上を図るため、教員が自発的に行う自己啓発、学校長が教員を対象に職務遂行上必要な事項に関して能力開発を行う職場研修並びに公的な機関等が教員を対象に職務遂行上必要な事項に関して研修の対象及び目的別に能力開発を行う職場外研修に関し必要な計画を定めることを目的とする。

#### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- 「全国保育士養成セミナー」 主催: 全国保育士養成協議会

期間:平成30年9月 対象:教員

内容:「保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究」等について

#### ②指導力の修得・向上のための研修等

•「中途退学者予防研修会」(主催:株式会社学び)

期間:平成31年3月 対象:教員

内容: 退学者の現状と原因、退学の予兆について、アクティブラーニングの効果・「アクティブ・ラーニングの実践」(主催: ユームテクノロジージャパン株式会社)

期間:令和1年6月 対象:教員

内容:ICT教材「UMU」の基本操作について

・「発達障害の理解を深める研修会」(主催:東京都発達障害者支援センター)

期間: 令和1年8月

内容:発達障害とは、適切な対応について

#### (3)研修等の計画

- ①専攻分野における実務に関する研修等
- ・「全国保育士養成セミナー」 主催: 全国保育士養成協議会

期間:平成30年9月 対象:教員

内容:保育の質と人間形成への創造ー守るべきこと・変わるべきことー

「発達障害の理解を深める研修会」(主催:東京都発達障害者支援センター)

期間: 令和1年8月

内容:発達障害とは、適切な対応について

### ②指導力の修得・向上のための研修等

・「アクティブ・ラーニングの実践」(主催: ユームテクノロジージャパン株式会社)

期間:令和1年10月 対象:教員

内容:ICT教材「UMU」の応用操作について

・「面談指導での聞き方・話し方」(主催:医療法人社団慶幸会臨床心理士)

期間:令和1年11月 対象:教員

内容:模擬面接(応用編)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

### (1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校の教育活動その他の学校運営状況について、学校自ら行う「自己評価」はもとより、卒業生、有識者、企業等の役職員が学校関係者評価に参画し、自己評価の結果を評価することを基本として行う。評価結果は、すみやかに公表し、学校運営の改善に取り組む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念·目標	教育理念•目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会では、国家試験の合格率と学校認知度向上に関する意見が挙がった。国家試験合格率向上に向けて本校では教務会議において協議の上、今年度の国家試験対策を行っている。また、学校認知度向上については、広報企画課と各学科で協議の上、学校・学科における取り組みや学習成果をSNSで発信している。

令和1年5月1日現在

		in J.H.	・干゚ノプ・ロシ。゚゚
名 前	所 属	任期	種別
榎本 耕	社会福祉法人桐仁会 かしわ園施設長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
金子 智代美	相模原市高齢者福祉施設協議会理事 恩賜財団神奈川県同胞援護会シルバータウン相模原施設長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
小磯 英次	相模原市保育連絡協議会会長 社会福祉法人たけのうち福祉会理事長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
榊原 直哉	社会福祉法人福愛会 藤井保育園園長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	企業等委員
	相模原市高齢者福祉施設協議会理事 社会福祉法人東の会みたけ施設長	平成30年4月1日~ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
柾屋 富治郎	東京都柔道整復師会町田支部長 町田市柔道整復師会会長	平成31年4月1日~ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

★ームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:https://alpha-net.ac.jp/disclosure/

公開日:令和1年7月25日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の基本情報はホームページ・パンフレット等に掲載しており、その都度情報を更新している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

(4/  寺    子校にのける情報徒供寺への収組に	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園の沿革、教育目標、運営方針、育成人材像
(2)各学科等の教育	学科概要、授業科目一覧、シラバス、学修の成果に係る評価について
(3)教職員	教職員数、組織図、授業科目一覧、財務関係(事業報告書)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、アルファのこと、環境設備
(6)学生の生活支援	就職サポート、学費サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:https://alpha-net.ac.jp

# 授業科目等の概要

	(職業実践専門課程こども保育学科)平成31年度 分類														
	分類	Į			<sub>7</sub>	1==		授	<b>業方</b>	_	場	肵	教	貝	
	選択必	由選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・単	授業時	単位		演	実験・実習			専		企業等との法
11多	修	扒			学期	数	釵	莪	習	· 実 技	内	<i>ያ</i> ኑ	任	1±	携
0			憲法	国家の基本法である憲法に関する基本秩序について学びながら、現実の人間の具体的な生き方ないしは生活との関わりの中で、もう一度憲法をとらえ直すことを目的とする。	1 前	30	2	0			0			0	
0				テキスト教材を中心に情報システムの発展、コンピュータ(ハードウェア・ソフトウェア)、情報ネットワークなどの仕組みについて理解を深める。また、演習を通じて、パソコンの基本操作を身につけるとともに、Word・Excel・PowerPointを活用して、保育所で必要となる文章・案内文・報告書の作成、名簿の管理方法などに必要となる技能・知識を身につける。	1 後	30	2		0		0			0	
0			くらしと経済	日々のくらしの中で身近に起こる身の回りの出来事から経済について考える。社会的な経済問題に留まらず、身近なレベルの問題について経済学的視点を持ち、捉えることができるよう理解を深める。	1 後	30	2	0			0			0	
0			健康科学	健康的に生活し勉強や仕事に励むためには、客観的に健康についての知識を持ち、科学的・社会的に捉えていくことが必要となる。少子高齢化や生活習慣病など、今日の日本社会の現状について知りながら、自身の健康についての知識を深めていくことを目的とする。	1 後	30	1	0		Δ	0		0		
0			スポーツ(実 技)	半期の授業を通して運動実技の基礎を行う。徐々に体を 運動に慣れさせることから始め、楽しんで運動が行える ようになることが到達目標である。授業を通じ個々人の 身体への意識が芽生えていくことで、自身の健康な生活 や身体へさらに目を向けるきっかけとして欲しい。	1 前	30	1			0	0		0		
0				保育の様々な場面で使われる英語表現を学習し理解する。保護者との会話に使われる英語表現方法や連絡事項の書き方、伝え方などを学び、さらに子どもたちとのコミュニケーションに使われる英語表現や、保育の現場で使える英語を用いた様々な種類のアクティビティーの演習を行う。	1 前	30	2	0			0			0	
0			社会福祉論	望ましい保育者となるために、社会福祉の意義や歴史的変遷に触れ、その意義や制度体系について理解を深めるとともに、児童家庭福祉との関連についても学ぶ。	1 後	30	2	0			0			0	
0			相談援助	相談援助に関わる基本的知識・技術および倫理を学 び、保育者として不可欠な基礎的素養を身につけ る。	1 後	30	1	0			0			0	
0			児童家庭福祉	子どもの数が減少しているにもかかわらず、社会的に養護を必要としている子どもや子育て支援を必要としている家庭は多く存在する。子どもが健やかに生まれ、成長していく環境を整えることは、社会全体として取り組むべき事柄である。保育者として必要な児童家庭福祉の基本的知識、技能、人間性を身に着けるべく学びを深めていく。	1 後	30	2	0			0			0	

_	 1									 	
0	家庭支援論	望ましい保育者になるために、家族・家庭に関する 基本的な知識、家庭支援の専門について学び、家庭 支援における様々なケースについて、現場力を身に つけ、対応できる力を身につけます。	1 後	30	2	0			0		0
0	こどもの保健 I	こどもの定義、発育(成長+発達)、からだの機能、 予防接種、家庭看護、救命法及び保育所保育指針 「健康」についてテキスト、図、写真、DVD等を用い て授業をおこなう。	1 前	30	2	0			0		0
0	こどもの保健Ⅱ	こどもの定義、発育(成長+発達)、からだの機能、 予防接種、家庭看護、救命法及び保育所保育指針 「健康」についてテキスト、図、写真、DVD等を用い て授業をおこなう。	2 前	30	2	0			0		0
0	こどもの保健皿	保育現場における保健活動の知識を育て、子どもの 健康教育が適切に実践できるようにする。	2 後	30	2	0			0		0
0	発達心理学	子どもから大人に至るまでの発達に関する主な発達理論を概観するとともに、関連する実証データを紹介する。また、自閉症スペクトラム障害等の発達障害についても扱う。授業は、講義形式だけでなく、グループディスカッションやミニプレゼンテーション等、インタラクティブな形式でもおこなう。	1後	30	2	0			0		0
0	教育心理学	教育心理学における、発達理論、学習理論、人格 (パーソナリティ)理論、教育評価、教育方法と いった主な領域についての基礎的な知識と理解を深 める。さらに、学校教育だけでなく、家庭やグルー プ内での学習と教育にも十分注目し、人と人との関 係とその影響を考えながら講義を進める。	1 前	30	2	0			0		0
0	こどもの食と 栄養	前半は栄養の基本的な知識、小児の発育・発達と食の関わりについて理解し、後半は習得した知識を活用する場面を想定して、実践的につながる学びへと展開する。理解を深めるため、併せて演習・実習等も行う。	2 前	30	2	0		Δ	0		0
0	保育原理	保育の基本的な理念や意義について、テキストを中心に 講義する。保育の歴史、保育観、思想、制度を学ぶとと もに、子どもの発達と保育計画、保育環境や保育方法に ついて、演習及び具体的な事例を基に授業を進め、「保 育原理」に関する理解を深めるとともに、保育者として の基礎を学ぶ。	1 前	30	2	0			0		0
0	乳幼児保育	子どもを取り巻く社会事情や母子関係問題に対する 見解を深め、「乳幼児保育に携わる人」の在り方を 探る。人間の子どものは未熟な状態で生まれ社会・ 文化の中で「人間」らしい能力を獲得し、発達して いく過程を学び理解を深める。さらに乳幼児の発達 や生活、環境などについて学び、保育者として必要 な保育技術を、実践場面を想定しながら習得する。	2 後	30	2	0			0	0	
0	保育相談支援	保育相談支援は、保育者が保護者の相談にのる多様な場面を想定して、その考え方や方法を学ぶ教科目である。望ましい保育者となるために、保育におけるソーシャルワークの展開という視点から、相談援助に関する基本的な知識及び技術について学ぶ。	2 前	30	1		0		0	0	
0	障害児保育	障害児保育が明治期から現在への障害児保育へとどのような変遷を遂げて、現在の障害児保育の理念はどのようなものか、その理念の実現には保育士として何ができるか、何をすべきかという哲学を基盤にして、障害の種類や特性、保健福祉サービスの活用など実践場面で役立つ知識と態度の育成を目指す。グループワーク、演習も取り入れて実践的な内容とする。	2 後	30	2	0			0		0
0	社会的養護	近年、児童虐待の増加、深刻化により、社会的養護の必要性は一層高まってきている。そのため、現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解し、社会的養護の現状と課題、法制度や実施体系を含め総合的に理解する。また、このような時代に求められる援助者(保育士、指導員)のあり方についても考えを深めていく。	1 前	30	2	0			0		0

0	社会的養護内容	「社会的養護」での学習を基礎に、多様化複雑化する問題を抱えた子どもや家族の現状、児童福祉施設や専門職の果たすべき役割について理解を深める。施設養護における援助方針、援助計画、記録などの援助の実際を学ぶ。援助事例を題材にグループ・ディスカッションのほか、問題に対処するロールプレイを行い、保育者として求められる現場に即したあり方について考える。	1 後	30	1	0		0			0
0	こども学概論	一人の人間として一つの時代を生きるこどもの存在を、成り立ちから理解し、諸々の学問領域に由来する、こどもに関する知見を統合することにより、こどもの実像により近づくことを目指す。保育所や各児童福祉施設にて生活するこどもの諸問題について、大人としてどのように関わるかを考える、事例研究を設定する。	2 前	30	2	0		0			0
0	保育内容総論	幼稚園教育において「保育」がどのように進められているか、その内容を構成している諸要素を捉え、保育内容・方法を捉える基本的な視点、具体的な保育の展開等への理解を深める。また、保育を進めていく上での基本である幼児を理解するとはどのようなことか、保育者はどのようにかかわったらよいか、指導の計画性と幼児の主体性の発揮との関連をどのように捉えるか等について、具体的な場面を通して学ぶ。	1 前	30	1	0		0			0
0	こどもと健康	健康に焦点をあて、将来の健康な人間の育成へとつなげるために、発達や発育について今までの学習を振り返りながら、生活習慣、衛生習慣の確立と発達と合わせて理解する。グループワークや教材つくりなどの演習を取り入れていく。	2 後	30	1	0		0			0
0	こどもと人間関係	「人間関係」のねらいと内容に関する理解を深め、 人との関わりの重要性を総合的に学ぶ。乳幼児期を 通じて発達する対人能力や人間関係に関する理解を 深め、実践的な乳幼児理解と保育・教育技術を身に つけることを目指す。	1 後	30	1	0		0			0
0	こどもと環境	「環境を通して行う教育・保育」という内容を理解する。演習を通して、色々な素材を教材研究し環境を通して行う教育・保育を考え実践力を身につける。保育者として、周囲の環境にかかわる力をもつため、課題を各自で調べたり、発表したりしながら「環境」に対する理解の幅を広げていく。	2 後	30	1	0		0			0
0	こどもと言葉 I	「ことば」の発達における集団生活の意義や保育者の役割について学ぶ。そのため、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の領域「言葉」のねらい及び内容をもとに、幼児の言葉の特徴や発達について理解を深める。言葉の習得と児童文化財の(言語教材としての)との関わりを理解するとともに演習を通して実践的な指導力を身につけていく。	1後	30	1	0		0			0
0	こどもと言語 表現	子どもたちの「言葉」との最初の出会いを豊かにできる保育の展開を学ぶ。乳幼児期の言葉の発達やその仕組み、子どもへの発達となる保育者の言葉の在り方、姿勢等についての学びを深める。言語教材についても実践的な取り組みを行う。	2 前	30	2	0		0	,	0	
0	こどもと造形 I	平面造形の原理(形態・色彩・テクスチャー・構成の原理・配色と調和)、平面造形の材料と用具(描画材料・基体材)、表現手法(各種の表現手法について・版画の手法について)立体造形の原理(材質研究・紙による造形・粘土による造形・木による造形・適用の製作・材料用具)について、座学と実技を通して学習する。	1 前	30	1		0	0		0	
0	こどもと造形 II	子どもの造形活動の指導援助に必要な造形感覚の学びを発展的に習得し、子どもの造形の指導援助者としての保育の実践的展開を支える造形の基礎技能の習得を目指す。	2 前	30	1		0	0	,	0	

	 •									 		
0	こどもと造形 表現 I	幼児造形教育の目標と内容、幼児の造形表現の発達 と特徴、幼児の造形表現の指導法について、座学と 実技を通して学習する。	1 前	30	1		0	Δ	0	0		
0	こどもと造形 表現 Ⅱ	乳幼児から児童にかけて、絵画や立体制作においてどのような特徴や変化があるのかを理解する。また、その際にどのような指導法が適切であるかテキストを使用して学ぶ。油粘土を使用した立体造形や段ボールを使用した舞台美術の製作法を実践的に学ぶ。	2 後	30	1	Δ	0		0	0		
0	こどもと音楽	こどもの生活における、音楽の大切さを理解し。音楽の基礎力を高め、実習や保育現場での実践について学ぶ。音楽の基礎知識である音名・音符・拍子・音階・調・音程・和音などについて学び、指導や弾き歌いに必要な知識を習得し、こどものための音楽教育について、その役割や効果・影響について学ぶ。	1 前	30	2	0			0	0		
0	こどもと音楽表現	秋の曲とクリスマスソングを両手で演奏できるようにする。アルペッジオや和音、ペダルの奏法なども 学び、より豊かな音楽表現を身につける。	1 後	30	1		0		0	0		
0	こどもとリズ ム表現 I	パネルシアターや季節の歌などを取り入れながら、 実践的なリズム表現を学ぶ。確認テストの勉強と、 製作の準備や仕上げなど、宿題をこなしながら授業 に臨むことで、リズム表現の指導基礎を身につけま す。	1 前	30	1		0		0	0		
0	こどもとリズ ム表現 Ⅱ	歌を歌う、楽器を演奏する、体を動かす、など、音楽やリズムを自分で奏でる、あるいは聞くことにより促される子どもの表現活動を支援する方法を、演習形式でより発展的に学ぶ。	2 前	30	1		0		0	0		
0	こどもと体育 I	保育内容を理解し、運動遊び等を始め身体表現活動に関する知識や技術を習得する。さらに子どもの経験や遊びなどの表現活動を広く捉え、必要な教材、教具の理解、活動の援助、指導方法等について学ぶ。	2 前	30	1		0		0	0		
0	こどもと体育 II	幼児体育の運動実技、及び身体表現の実技と方法を 修得する。また卒業時の保育発表会に向けた作品練 習も行っていく。	2 後	30	1		0		0	0		
0	相談援助の展開	相談援助に関わる基本的知識・技術および倫理を学 び、保育者として不可欠な基礎的素養を身につけ る。	2 後	30	1	0			0		0	
0	こどもと福祉 社会	現代社会における子どもの生活と福祉の考え方を探り、児童福祉についてより総合的かつ多角的に検討する。子どもや福祉についてのより幅広い知識を習得することを目的とする。	2 後	30	1	0			0		0	
0	精神保健	精神の発達についての基礎知識を学び、子どもの健全な心身の発達においてどのような援助や環境が求められるのか、また実際の対応についての基礎を学び精神保健についての理解を深める。	2 前	30	2	0			0		0	
0	こどもと精神保健福祉	精神障害と生活への影響などの基本的事項を学び、その支援方法について理解する。また家族に対する援助活動など、精神保健福祉の基本的な要素についての理解を深める。	2 後	30	1	Δ	0		0		0	
0	障害者福祉論	基本的な理念を踏まえた上で、各種障害に関する基礎知識を身につける。障害児の発達や制度、歴史から現代的な諸課題など、保育士として必要な幅広い知識を身につけることを目的とする。	2 後	30	1		0		0		0	
0	教育原理	教育の意義、目的及び児童福祉等との関連を理解し、また教育の思想史を学び、基礎的な理論について理解を深める。「教育・保育の制度」「教育の内容・方法、評価等実践の基礎」について理解を通じ、現代社会における教育の現状と課題について学ぶ。	1 後	30	2	0			0		0	

0	教職論	「教職」とはどういう仕事なのか、改めて考えてみる授業である。「良い先生とはどんな先生か?」「教師と教員は何が違うのか?」など具体的なテーマから講義を進めていく。教職の意義と使命、服務、研修など教職の法規定を含め、「教職」という仕事の全体像をつかむことが課題である。	2 前	30	2	0			0		0	
0	教育課程論	教育課程の理論と実践を、その意義や編成原理、歴史や教育行政、法制度など様々な観点から学習する。特に学習指導要領の改訂による変化に着目する。同時に幼稚園における教育課程と保育所における保育課程についても理解を深め、発達段階に即した教育課程のあり方を探る。また、優れた実践例を通して教育課程の今日的課題も考察する。	2	30	2	0			0		0	
0	保育実習 I	保育所及び児童福祉施設において、現場での実習を通し 職務内容について体験的に理解する。子どもとの直接の 触れ合いや保育士・職員の補助業務を行い、実際の保育 士の役割や社会人としての基本姿勢などを学ぶ。施設 習では、実習を通して様々な困難を抱えた子どももの 設まり深い保育技術を学ぶことができることを目出 が、より深い保育技術を学ぶことができる、とを目こ 。保育所実習は、乳幼児への理解を深め、接すること で、実習生の人間性を高め、より深い保育技術を学ぶ。 具体的に、現場に参加し子どもと積極的に関わり、保育 士としての意識と社会における役割を、幅広く学ぶ。	1 後	180	4			0		0		0
0	保育実習指導 I	保育所及び児童福祉施設実習を行うにあたっての心構えや実習計画の立て方、守秘義務などのルールや実習生としてのマナーを学ぶ。各施設における保育士の役割を理解し、実習体験を深化させるための基礎的学習を行う。	1前1後	30	2	0			0	0		
0	保育・教職実 践演習	本授業では①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人間関係能力に関する事項、③幼児児童理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項について、授業形態を演習(グループ討議、模擬保育)とし、様々な場面を想定した役割演技(ロールプレイング)や事例研究などを行う。	2 前	30	2	Δ	0		0		0	
0	保育実習 II	保育所は、小学校就学前の乳幼児を、保護者の委託を受けて保育することを目的とし、養護と教育を一体として展開することが、その大切な機能である。保育所実習は、子どもたちの心身の発達の状況などを、実際に接はながら勉強し、保育者の養護や教育を現場で学ぶ。また、子どもや利用者に対する日常の生活介助や養護から、遊びや学習の指導、家庭や地域の人々への子育て支援までの幅広い保育士の業務体験を通じ、様々な面から保育士の資質を高めることを目的とする。	2 後	90	2			0		0		0
0	保育実習指導 Ⅱ	保育実習に臨むにあたり、必要な知識や技術を習得し、 基礎的学習を深めることを目的とする。保育者の職務を 理解するとともに、子どもの成長・発達に応じての適切 な援助を学び理解する。実習での目標を整理し、実習日 誌等の記録の書き方も学習する。	2 前	90	1	0			0	0		
0	教育実習事前 事後指導	幼稚園実習の意義や必要性を理解し、実習が十分な成果を納められるように準備する。幼稚園実習後に、実習で体験し学んだことを整理して確認し、今後の学習につなげる。	1 後	30	1	0			0		0	
0	こどもと文学	総本は、生まれて初めて出会う〈文学〉であり、生活の中にある〈芸術〉である。充実した絵本体験を通し、手段としての絵本ではなく、生活を豊かにする素材として、子どもたちに手渡せる保育者となることを目指す。グループワークやディスカッションを通して、それぞれの実感や思考やあることを知り、子どもの多様性を理解することへもつなげる。	<u>۲</u>	30	2	0			0		0	
0	教育方法論	教育方法を規定している法律や教育行政について学び、教育方法の歴史を日本と諸外国について比較しながら理解する。教育方法の背景となる教育学関連の諸理論について実践と関連づけながら、優れた教育方法による実践例から学び、自分なりの教育方法を構築する参考にする。	2 後	30	2	0			0		0	

0	教育相談	進路相談や人間関係の相談から障害や精神疾患の対応など、こどもが様々な問題に直面している状況の中で行われる教育相談について、児童・生徒個人へのアプローチだけでなく、彼らの周囲(保護者、教員、カウンセラー、クラスや交友関係などの集団、物理的環境、地域資源など)へもアプローチし、環境調整を行うことを学ぶ。こうしたことを前提に、教員としての具体的な支援者像をイメージしながら、心理学や精神医学をはじめとした諸理論に対する理解を深め、支援に対する多角的な視点を養うことを目指す。	2 前	30	2	0		(			0	
0	ピアノ入門	保育士として必要となる基本的なピアノの理論及び 技術の基礎を習得することを目的とする。学校と家 庭での復習に努め、有意義な授業となるよう取り組 むこと。	1 前	30	1		0	(	)	0		
0	美術基礎	美術における基礎的な技術、知識を身につけ、制作や作品の発表といった表現活動の喜びや楽しみを、まず保育士となる学生自身が体験することを目的とする。	1 前	30	1		0			0		
0	身体表現	人間の本能的な営みとして言語を覚える以前から自ずと 身についているものが身体表現である。表現が先行せず に、その根源的な表現欲求をどのように子どもから引き 出すか、保育士としてその基礎を学ぶ。	2 前	30	1	0	Δ	C			0	
0	コミュニケー ション I	将来子どものみならずその保護者とも接する機会の多い保育者にとって、対人コミュニケーションを日頃からわきまえ、その知識を持つことは重要である。基礎の学習や演習を通し、就職後につながる人材の育成を目的とする。	1 前	30	1	Δ	0				0	
0	コミュニケー ション II	将来子どものみならずその保護者とも接する機会の多い 保育者にとって、対人コミュニケーションを日頃からわ きまえ、その知識を持つことは重要である。ロールプレ イや研修を通し、就職後につながる人材の育成を目的と する。	2 後	30	1	Δ	0	(			0	
0	ピアノ演習I	授業では、1~2週で1曲のペースで、春から夏にかけての童謡を中心に学ぶ。初心者でも両手演奏に取り組みやすいよう、コード奏法を取り入れてレベル別に学習していく。	2 前	30	1		0	(		0		
0	ピアノ演習Ⅱ	保育現場でよく使われる曲に加え、各実習園から出された課題に取り組むため、個別レッスンを中心に進めていく。	2 前	30	1		0	(		0		
0	図画工作	学生自らが図画工作を通して楽しむ気持ちを再構築するとともに、幼児の造形表現や素材・道具についての基本的な理解を図る。また、具体的な内容としては、絵画や身近な素材を使った立体制作、グループ制作等を行い、制作を通した造形に対する理解を深め、作品を理解する力を養う。	2 後	30	1		0	(	)	0		
0	レクリエー ション理論	レクリエーションに関する基礎的な知識・理論を学び、その役割や意義を学ぶ。他者とのコミュニケーションを図る上で有効な手段として、なぜレクリエーションが必要とされているか、実技に伴うその意味を理解する。	2 前	30	1	Δ	0	(			0	
0	レクリエー ション実技	様々なレクリエーションの技術について、実技形式で行いながら体験的に理解する。集団やグループで実技を行い、目的に合った他者との交流におけるレクリエーション実技の技術について習得する。	2 後	30	1	Δ	0	C			0	
	合計	65 科目				2, 22	20	単位即	間	( 92	単	位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
【試験】 学期末テストの素点60点以上で成績評価の対象となり、素点60点未満の者は、単位を得られない。 定期試験の受験資格は、以下の通りとなる。 ① 定められた期日までに、学費が納入されていること。 ② 2/3以上の出席回数を満たしていること。 ③ 科目区分表でレポート数の記載がある科目は、レポートを提出していること。	1 学年の学期区分	2期
【成績】 1. 単位認定には、出席回数が条件を満たし、試験に合格することが求められる。		
2. 学期末テストの素点60点以上で成績評価の対象となり、素点60点未満の者は、単位を得られない。 3. 成績評価は100点満点で行い60点以上を合格とする。 4. 単位を修得した授業科目について、以下の通りで表記される。 【2019年度以降の入学者】 上位よりS(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、F(59点以下)の5段階で評価をする。S・A・B・Cを「可」とし、Fを「不可」とする。 【2019年度以前の入学者】 総合評価の80点以上を「優」、70点以上を「良」、60点以上を「可」、60点未満を「不可」とする。 【卒業】 本校所定の単位を修得し、卒業判定会議で学校長に認められた者は卒業することができる。	1 学期の授業期間	15週

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。